

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【会社名】 テイ・エス テック株式会社

【英訳名】 TS TECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上満夫

【本店の所在の場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部広報課長 倉田真秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部広報課長 倉田真秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 30円 総額 2,039,945,760円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 第17条（員数）の変更に関する事項

今後の経営体制の充実強化や、社外取締役の複数化を視野に入れ、取締役の員数の上限を12名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 第26条（取締役の責任免除）の変更に関する事項

社外取締役の招聘に伴い、当該社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、法令の定める範囲内で社外取締役の責任をあらかじめ限定する契約の締結が可能となるよう、第26条第2項の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として北村静夫を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として早稲本和徳を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改訂の件

取締役の賞与を含めた報酬を、年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	566,951	1,814	2,443	(注) 1	可決 99.25
第2号議案 定款一部変更の件	567,295	1,470	2,443	(注) 2	可決 99.31
第3号議案 取締役1名選任の件 北村 静夫	535,408	33,357	2,443	(注) 3	可決 93.73
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 早稲本 和徳	568,500	265	2,443	(注) 3	可決 99.53
第5号議案 取締役の報酬額改訂の件	554,358	14,406	2,443	(注) 1	可決 97.05

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。